

北海道知事 鈴木 直道 様
根室振興局長 岡嶋 秀典 様

日頃より北海道および根室管内の行政推進へご尽力されていることに心より敬意を表します。

このたび、日本共産党釧根地区委員会と日本共産党根室管内地方議員により、下記の要望事項を取りまとめました。貴職におかれましては関係機関への要請なども含めご高配下されますようお願い申し上げます。

日本共産党 釧根地区委員会
日本共産党 根室管内地方議員団

記

根室管内 共通 要望事項

1. 農業・酪農業の保護・育成について

- (1) 食料自給率向上を農政の柱にし、そのための施策と予算を抜本的に拡充することを国に強く求めること。
- (2) 飼・肥料、建設資材、燃料、電気代などが高騰、又は、高止まりしていることへの万全の対策を国に求めるとともに、道独自の対策を早急にとること。
- (3) インボイス制度の中止を国に求めること。
- (4) TPP11、日欧 EPA、日米貿易協定、RCEP など貿易・経済協定に関し国益に反するものについては見直しを行うよう国に強く求めること。
- (5) 環境やエネルギー効率、持続可能性の観点から家族農業の有用性・優位性に目を向け、生産拡大、大型化、機械化に偏る農業政策を見直すこと。環境に負荷をかけない農業経営を積極的に支援すること。
- (6) 後継者不在、高齢化などにより経営継承が困難となっている農業者に対する抜本的経営継承支援策を構築し実施することを求めてきたが、離農の勢いは衰えていない。有効な施策がとれていないということではないか。離農をくいとめる有効な施策を実施すること。
- (7) 酪農ヘルパー事業への支援策の強化、補助金の増額を行うこと。

2. 水産業対策について

- (1) 対ロシア漁業外交の強力な推進
 - ① 北方四島周辺海域における安全操業の円滑な実施および漁業者が拿捕などの危険にさらされることなく操業が出来るよう国に求めること。
- (2) 赤潮被害の支援
 - ① 資源回復まで長期間にわたることから国・道等による支援策の継続と、必要なウニ種苗の確保等に対する支援策をはかること。

- ② ウニ漁業等の共済対象とならない漁業者への支援をはかること。
 - ③ 赤潮等の知見やデータ集積と被害防止への活用を図っていくため、道が実施する赤潮原因プランクトンのモニタリング調査について、必要とされる期間は継続していくこと。
 - ④ 原魚等の確保が困難な場合に、水産加工事業者等の取り組みに対する支援を図ること。
- (3) サンマ、サケ等の不漁に対し、資源量ほか海洋環境の変化等に対する科学的な調査と適正な資源管理方法についての研究を推進すること。
 - (4) 燃油高騰に対する支援策の充実を図ること。
 - (5) 漁業共済・積立プラス制度の拡充など、漁業者の所得対策の確立を図り、漁業を持続可能な産業として強化する制度の充実。

3. 「北方領土」に関する問題について

- (1) 北方領土問題の解決にむけて、国際正義と道理に基づく力強い対口外交を行うよう、国に求めること。
- (2) 隣接地域の振興対策について
 - ① 北方基金事業について、隣接地域と十分な協議のうえ、新規事業をふくめ地域振興に必要な事業に対する財源対策を引き続き十分に行うこと。
 - ② 北海道が主体となって隣接地域と綿密な協議・連携を図りながら、新たな「一括交付金」制度創設など、長期的な視点での地域財源確保対策を確立するよう国に求めること。
- (3) 返還運動の後継者を育成する観点から、その活動参加に対する財政的な支援を含め対策を強化すること。
- (4) 広報・啓発の強化に向けて、より多くの国民が領土問題の現地として隣接地域を訪問するための取り組みを促進すること。
 - ① 「北方領土学習」を目的とした修学旅行等に対する事業の継続と補助金額の増額など支援の強化を図ること。
- (5) 北方墓参について、元島民の願いに応え再開に向けて取り組むこと。島への上陸がかなわない場合には、洋上慰霊等について検討・実行すること。

4. 矢臼別演習場について

- (1) 関係機関に対し、在沖米海兵隊の移転訓練における夜間訓練は行わないよう強く求めること。

※一昨年貴局の回答に「沖縄で夜間訓練が行われていたことについては、昭和54年に夜間訓練の実績があった」とあったので、「昭和54年というのは、矢臼別演習場で在沖米海兵隊移転訓練が開始される18年も前のことである。矢臼別演習場で夜間訓練を強行するには根拠があまりにも乏しい。」と指摘をしたが、それに対する回答が昨年はない。夜間訓練が、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練と「同質・同量」なのかの道の見解、並びに、もし「同質・同量」だとするならば、その根拠をお示しいただきたい。
- (2) 関係機関に対し、戦闘機が市街地上空を飛行しないよう強くもとめること。

※昨年の日米共同訓練(レゾリュート・ドラゴン 22)において、矢白別演習場のほかに別海町西春別駅前市街地に隣接する滑走路(計根別場外離着陸場)が使用され、オスプレイや攻撃ヘリコプター、大型輸送機が市街地上空を低空飛行した。今年も日米共同訓練が予定されているが、市街地の上空を飛行するようなことがないよう、関係機関に強く働きかけてほしい。

- (3) オスプレイの飛行訓練は行わないよう強く求めること。

※一昨年、昨年とオスプレイの矢白別演習場等での飛行訓練が強行された。オスプレイはこれまでも繰り返し重大事故を起こしているが、昨年3月にノルウェーで、さらに6月にはカルフォルニア州で墜落、死亡事故を起こしている。一昨年、昨年の矢白別演習場等での飛行訓練では飛行時間もコースも住民には知らされず、酪農民は爆音による牛への影響を心配している。

- (4) 関係機関に対し、矢白別演習場における自衛隊の軍事演習・訓練の拡大はやめ、縮小することを求めること。

※ここ数年、陸上自衛隊による重量戦闘車両の公道走行演習や隊員の公道を使った行軍訓練など演習場外での訓練が増加し、さらに、日米共同訓練、北海道訓練センター実動対抗演習など新しい内容の軍事演習・訓練が頻繁に行われるようになってきた。周辺住民への激しい演習による騒音・振動の被害も大きくなってきている。自衛隊員による公用車(自衛隊車両)を使った市街地での買い物も行われている。町民・市民の安全のため、軍事演習・訓練の縮小を求める。

5. 教育について

- (1) 教職員定数・学級定数についての改善が一定程度行われてきているが、小・中学校全学年 35 人学級の完全実施を早急に行うこと。並びに、30～25 人学級実現の方向性を打ち出すことを国に要請するとともに、道独自の対策を行うこと。
- (2) 教育職員の「変形労働時間制」は中止すること。少なくとも、採用に関しては学校並びに、教職員の自主性を完全に保障すること。
- (3) 「GIGA スクール構想」には、タブレット端末の使い方、それによる心身の影響、公平性など様々な問題点があることが指摘されている。推進一辺倒ではなく、問題点や解決策について現場の声をよく聞き、慎重に対処すること。
- (4) ゲノム編集トマト苗を学校等に無料配布しようとする開発業者があらわれてきている。配布の受け入れについての実態調査をするとともに、学校がゲノム編集作物の種苗等の受け入れをしないよう、市町村教育委員会および学校に働きかけること。

※昨年の貴局の回答では、遺伝子組み換え作物とゲノム編集作物を混同しているように思える回答だった。要請内容はゲノム編集作物に限定している。道教委はゲノム編集作物をどうとらえているか、安全なものと考えているのかを含め回答いただきたい。

- (5) 学校における働き方改革の推進に資するスクールサポートスタッフ等の必要な支援スタッフについて配置の拡充を図ること。

※新型コロナウイルス感染症対策のために増員されていた道のスクールサポートスタッフは 7 月末で終了になります。消毒作業は減ったとしても、働き方改革等を進める上で重要であり、今後、その他の職種を含め学校が必要とする人員配置のための十分な予算確保をお願いします。

6. 地域医療の確保について

- (1) 北海道地域医療構想にもとづく医師・看護師など医療従事者の確保対策の推進。
 - ① 地域ごとの偏在の是正と合わせて、地域が必要とする医師数の要請を引き続き推進すること。
- (2) 自治体病院の施設整備や医療機器に対する財政支援の強化を図ること。
 - ① 新型コロナウイルス感染症に関する病床確保等の財政支援を継続すること。
 - ② 物価高騰に対する財政的な支援策を拡充すること。

7. 水道施設整備に対する国の補助制度の拡充

- (1) 老朽管の更新に対する補助の拡充を図ること。

8. 海岸線の保全

- (1) 北海道が実施する海岸保全と侵食対策の事業を推進するための予算の拡充を図ること。

根室市 要望事項

1. 北方原生花園の駐車場トイレの修繕を行うこと。

※この数年、簡易トイレでの対応となっていると認識しています。多くの観光客等が訪れる場所でもあり、早急に対策を講じていただきますようお願いいたします。

2. 野付風連道立公園の木道や駐車場の整備を進めること。

- (1) 北海道の管理する木道部分の補修・保全のための必要な予算の確保を図ること。

※長い間通行止めだった北海道管理の木道部分も現在復旧工事が実施されているところです。ただ自然環境の厳しさのためか、この木道等の痛み・劣化は早いのではないかと思います。定期的な維持補修、また破損時の速やかな修復のための必要な予算確保をお願いいたします。
- (2) 駐車場部分の木柵や木道脇の老朽や腐食が進んでいるものについて、景観上、撤去すること等含めて整備を行うこと。

3. 通級指導教室への必要な教員の配置を行うこと。

※例えば昨年9月頃の時点では市立花咲小学校のサポート教室に通う児童40名ほどに対して、教員配置が2名と厳しい体制にあったと伺っています。今年度は体制を増員していただきましたが、引き続き中学校における対応等も課題と思います。全国的には通級による指導をうける児童・生徒も近年増加していると報道されていますが、必要な体制確保のため引き続きご尽力いただけますようお願いいたします。

以上